

# (工事に伴う排水) 公共下水道使用開始届の記入例

届出人は実際に下水道使用料をご負担いただく法人名等とし、代表者名がわかるよう明記してください。

地番ではなく住居表示を記入してください。

該当するもの全てに○を記入してください。

見込みで結構ですので、必ず記入してください。(使用水量は空欄でも構いません)

わかる範囲で記入してください。

公共下水道使用 **開始** 届  
中止

年 月 日

大阪市長 様

住所 大阪市〇〇区〇〇1-2-3  
届出人氏名 株式会社 〇〇建設  
代表取締役社長 〇〇 〇〇  
電話番号 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇

次のとおり、公共下水道の使用を **開始** したいので届け出ます。  
中止

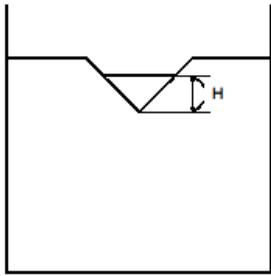
使用場所 (工事名称)	〇〇 区 〇〇4丁目5番6号 〇〇区4丁目マンション新築工事						
現場連絡先	責任者名	作業所長 〇〇 〇〇	電話番号 06-〇〇〇〇-〇〇〇〇				
納入通知書 送付場所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 大阪市〇〇区〇〇1-2-3						
使用水の別	井戸水 河川水 <b>工事用地下水</b>	<b>その他</b> (雨水)	中止理由				
使用開始 (中止)月日	〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日						
使用水量	使用期間	1月使用水量	摘要				
	〇〇年〇〇月〇〇日~〇〇年〇〇月〇〇日	10~50 m <sup>3</sup>					
		m <sup>3</sup>					
揚水ポンプ 及びポンプ 用電動機の 型式種別 能力等	1 揚水ポンプ						
	製作所名	型式	製作年月	吐口管	揚水量	揚程	平均運転時間
	〇〇製作所	ABC-99X	3年4月	口径 80 mm	毎分 0.6 m <sup>3</sup>	mH 10	一日 時間
			年 月	口径 mm	毎分 m <sup>3</sup>		一日 時間
			年 月	口径 mm	毎分 m <sup>3</sup>		一日 時間
	2 揚水ポンプ用電動機						
	製作所名	型式	製作年月	馬力	回転数	電圧	電流
〇〇電気	DEF-55Z	3年4月	約3hp	3,000r.p.m	200V	定格 9.5A 負荷 62A	

**上記の開始届に下記の書類を添付したものを3部用意して、排水を開始する1週間前までに、大阪市建設局総務部経理課(下水道使用料)まで提出してください。**

- ① **工事現場付近見取図** (現場事務所も記載してください。)
- ② **排水計画書** (ノッチタンク(沈砂設備)の設置箇所や公共下水道(枡)までの排水経路を記入したもの。)
- ③ **ノッチタンク(沈砂設備)図面** (当局沈砂槽設置基準のもの(別紙の2 m<sup>3</sup>ノッチタンク)か、それに準じたもの。)
- ④ その他本市が必要と認めるもの。

# 直角三角堰流量目安表

## 直角三角堰流量の認定方法



Q: 流量  
K: 流量係数  
H: 三角堰の越流水高

$$Q = KH^{5/2}$$

H (cm)	1日水量 (m <sup>3</sup> )	1月水量 (m <sup>3</sup> )	1か月使用料 (円)
0 ~ 0.5	0 ~ 1	0 ~ 10	605 (基本料金)
0.5 ~ 1.0	1 ~ 2	10 ~ 50	605 ~ 4千
1.0 ~ 1.5	2 ~ 4	50 ~ 120	4千 ~ 1万4千
1.5 ~ 2.0	4 ~ 8	120 ~ 240	1万4千 ~ 3万3千
2.0 ~ 2.5	8 ~ 13	240 ~ 400	3万3千 ~ 6万1千
2.5 ~ 3.0	13 ~ 20	400 ~ 600	6万1千 ~ 9万8千
3.0 ~ 3.5	20 ~ 30	600 ~ 900	9万8千 ~ 16万
3.5 ~ 4.0	30 ~ 40	900 ~ 1,200	16万 ~ 22万
4.0 ~ 4.5	40 ~ 54	1,200 ~ 1,700	22万 ~ 34万
4.5 ~ 5.0	54 ~ 70	1,700 ~ 2,200	34万 ~ 46万
5.0 ~ 5.5	70 ~ 90	2,200 ~ 2,700	46万 ~ 58万
5.5 ~ 6.0	90 ~ 110	2,700 ~ 3,400	58万 ~ 75万
6.0 ~ 6.5	110 ~ 130	3,400 ~ 4,100	75万 ~ 91万
6.5 ~ 7.0	130 ~ 160	4,100 ~ 4,900	91万 ~ 110万
7.0 ~ 7.5	160 ~ 190	4,900 ~ 5,800	110万 ~ 133万
7.5 ~ 8.0	190 ~ 220	5,800 ~ 6,800	133万 ~ 159万
8.0 ~ 8.5	220 ~ 255	6,800 ~ 8,000	159万 ~ 190万
8.5 ~ 9.0	255 ~ 295	8,000 ~ 9,200	190万 ~ 220万
9.0 ~ 9.5	295 ~ 336	9,200 ~ 10,400	220万 ~ 251万
9.5 ~ 10.0	336 ~ 382	10,400 ~ 11,800	251万 ~ 287万
10.0 ~	382 ~	11,800 ~	287万 ~

排出水量の認定は、三角堰の越流水高（左上図のHの高さ）を測定し、その流量が1日24時間排水されているとみなして認定します。これにより難い場合は別掲の設置例を参考にして、時間計・電磁流量計等を設置してください。  
水量及び使用料については、右記の目安表をご参考ください。ただし、排水状況によっては排出水量が日々変化しますので、実際の認定は1日毎の水量を1ヶ月分合算した金額になります。

(例)  
1日から15日まで水高3cm、16日から30日まで水高3.5cmで排水した場合

1日から15日までの排出水量  
20 (水高3cmの1日水量) × 15 (日数) = 300 (m<sup>3</sup>)  
16日から30日までの排出水量  
30 (水高3.5cmの1日水量) × 15 (日数) = 450 (m<sup>3</sup>)

当月認定水量  
300 + 450 = 750 (m<sup>3</sup>)

※金額は、それぞれ消費税及び地方消費税相当額を含んでいます。  
※上記の表はあくまで目安です。実際の認定とは異なる場合があります。  
※実際の認定は日毎に水量を認定し合算します。

## 工事中排水沈砂槽 設置基準

### 下水道使用料計算式 (1か月につき)

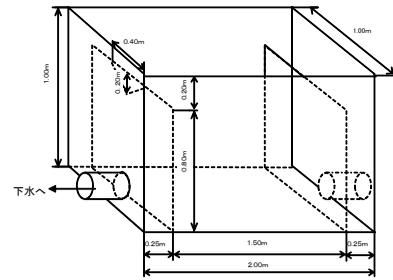
令和元年10月1日改定

種別	単価	計算式
基本額	10m <sup>3</sup> まで	550円 × 1.10 = 605円
超過額 (1m <sup>3</sup> につき)	11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup>	(61円 × 水量 - 60円) × 1.10
	21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup>	(83円 × 水量 - 500円) × 1.10
	31m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	(103円 × 水量 - 1,100円) × 1.10
	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	(119円 × 水量 - 1,900円) × 1.10
	101m <sup>3</sup> ~ 200m <sup>3</sup>	(136円 × 水量 - 3,600円) × 1.10
	201m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	(159円 × 水量 - 8,200円) × 1.10
	501m <sup>3</sup> ~ 1,000m <sup>3</sup>	(180円 × 水量 - 18,700円) × 1.10
1,001m <sup>3</sup> ~ 5,000m <sup>3</sup>	(215円 × 水量 - 53,700円) × 1.10	
5,001m <sup>3</sup> 以上	234円 (234円 × 水量 - 148,700円) × 1.10	
基本額	10m <sup>3</sup> まで	550円 × 1.10 = 605円
超過額	11m <sup>3</sup> 以上 (1m <sup>3</sup> につき)	(18円 × 水量 + 370円) × 1.10

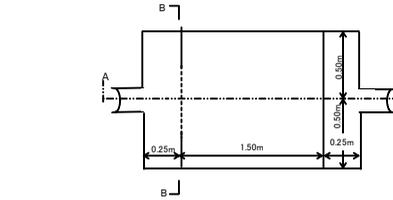
◎消費税及び地方消費税相当額の計算方法は次のとおりです。

$$\text{上記の計算式により算出した金額} \times \frac{10}{110} \text{ (1円未満の端数は切り捨てます。)}$$

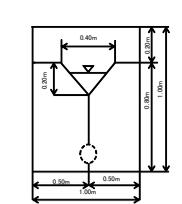
見取図



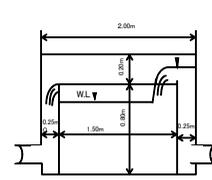
平面図



B-B 断面図



A-A 断面図



### 下水道使用料計算式 (0.5か月につき)

種別	単価	計算式
基本額	5m <sup>3</sup> まで	275円 × 1.10 = 302円
超過額 (1m <sup>3</sup> につき)	6m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup>	(61円 × 水量 - 30円) × 1.10
	11m <sup>3</sup> ~ 15m <sup>3</sup>	(83円 × 水量 - 250円) × 1.10
	16m <sup>3</sup> ~ 25m <sup>3</sup>	(103円 × 水量 - 550円) × 1.10
	26m <sup>3</sup> ~ 50m <sup>3</sup>	(119円 × 水量 - 950円) × 1.10
	51m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup>	(136円 × 水量 - 1,800円) × 1.10
	101m <sup>3</sup> ~ 250m <sup>3</sup>	(159円 × 水量 - 4,100円) × 1.10
	251m <sup>3</sup> ~ 500m <sup>3</sup>	(180円 × 水量 - 9,350円) × 1.10
501m <sup>3</sup> ~ 2,500m <sup>3</sup>	(215円 × 水量 - 26,850円) × 1.10	
2,501m <sup>3</sup> 以上	234円 (234円 × 水量 - 74,350円) × 1.10	

※月の途中で公共下水道の使用を開始 (中止) し、その月の使用日数が15日以内の場合、使用日数が15日を超える場合は、1か月に計算します。

## 時間計設置の排水設備例

